

## 平成25年第1回豊後高田市議会定例会会議録（第2号）

### ○議事日程〔第2号〕

平成25年3月5日(火曜日) 午前10時開会

※開議宣告

- 日程第1 議会運営委員会の委員選任  
 日程第2 常任委員会の委員選任  
 日程第3 第1号議案から第38号議案まで  
 質 疑  
 委員会付託  
 [ただし、第1号議案を除く。]  
 日程第4 予算審査特別委員会の設置及び委員選  
 任  
 委員会付託 [第1号議案]

### ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### ○出席議員（20名）

- |      |         |
|------|---------|
| 1 番  | 土 谷 信 也 |
| 2 番  | 近 藤 紀 男 |
| 3 番  | 成 重 博 文 |
| 4 番  | 安 達 隆   |
| 5 番  | 山 田 秀 夫 |
| 6 番  | 松 本 博 彰 |
| 7 番  | 中山田 健 晴 |
| 8 番  | 河 野 徳 久 |
| 9 番  | 明 石 光 子 |
| 10 番 | 土 谷 力   |
| 11 番 | 村 上 和 人 |
| 12 番 | 鴛 海 政 幸 |
| 13 番 | 安 東 正 洋 |
| 14 番 | 北 崎 安 行 |
| 15 番 | 川 原 直 記 |
| 16 番 | 河 野 正 春 |
| 17 番 | 山 本 博 文 |
| 18 番 | 菅 健 雄   |
| 19 番 | 徳 永 浄   |
| 20 番 | 大 石 忠 昭 |

### ○欠席議員（0名）

### ○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	河 野 真 一
庶務係 長	次 郎 丸 浩 一

議 事 係 長	岩 本 力
主 任	西 田 巨 樹

### ○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	永 松 博 文
副 市 長	鴛 海 豊
会計管理者兼市参事兼会計課長	野 村 信 隆
市参事兼税務課長	安 東 良 介
市参事兼農林振興課長	井 上 晃 一
総 務 課 長	安 藤 隆 治
企 画 情 報 課 長	佐 藤 之 則
財 政 課 長	甲 斐 智 光
市 民 課 長	山 田 真 一
保 険 年 金 課 長	佐 藤 清
子育て・健康推進課長	植 田 克 己
人権・同和对策課長	伊 東 文 夫
環 境 課 長	都 甲 賢 治
商 工 観 光 課 長	安 田 祐 一
農 地 整 備 課 長	榎 本 久 光
建 設 課 長	筒 井 正 之
都 市 建 築 課 長	河 野 義 雄
上 下 水 道 課 長	中 尾 勉
福 祉 事 務 所 長	尾 形 稔
地域総務二課長兼水産・地域産業課長	後 藤 三 利
消 防 長	後 藤 勲
総務課 課長補佐兼総務係長兼秘書広報係長	後 藤 史 明
総務課 人事・法規係長	丸 山 野 幸 政
教育庁	
教 育 長	河 野 潔
総 務 課 長	渡 邊 和 幸
学 校 教 育 課 長	瀬 口 卓 士

○議長（河野正春君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

○議長（河野正春君） 日程第1、議会運営委員会の委員選任を行います。

議会運営委員会委員の任期は2年となっています。したがって新たに議会運営委員の委員を選任いたしたいと思います。

議会運営委員会の委員は、委員会条例第7条第1

3月5日

項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

お諮りいたします。

選任の方法は指名推選の方法を用いることとし、指名の方法は先例により正副議長で協議し、議長が指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(河野正春君) ご異議なしと認めます。

よって選任の方法は、指名推選の方法を用いることとし、指名の方法は、先例により正副議長で協議し、議長が指名することに決しました。

協議のため、しばらく休憩いたします。

午前10時01分 休憩

午前10時08分 再開

○議長(河野正春君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会の委員を指名いたしますので、事務局長に発表させます。

事務局長。

○事務局長(河野真一君) それでは読み上げます。

3番成重博文議員、4番安達 隆議員、5番山田秀夫議員、6番松本博彰議員、9番明石光子議員、10番土谷 力議員、11番村上和人議員。

以上でございます。

(「もう一回お願い。」と呼ぶ者あり)

○議長(河野正春君) 事務局長、もう一度読み上げてください。

○事務局長(河野真一君) それでは、再度読み上げたいと思っております。

3番成重博文議員、4番安達 隆議員、5番山田秀夫議員、6番松本博彰議員、9番明石光子議員、10番土谷 力議員、11番村上和人議員。

以上でございます。

○議長(河野正春君) お諮りいたします。

ただいまの諸君を議会運営委員会委員に指名することにご異議ありませんか。

(「異議あり」と呼ぶ者あり)

○議長(河野正春君) 大石議員。

○20番(大石忠昭君) 先ほど、代表者会議でも議論をいたしました。こういう結果になるうとは思っていませんでした。今回、初めて無会派についても代表者会議に参加できるようになりまして、議会運営委員会7名の中に無会派から1名も入らないというのは、ちょっと市民は納得できないと思っております。

特に、副議長なども就任の挨拶の中で、円満なそして公平な議会運営を進めると言われましたけれども、なぜ、無会派から大石ということになっておつたのに選任できないのかね。一部の会派からいろいろと指図をされたようではございますけれども、そういうことは許されませんので。私はこの人選については反対いたします。

○議長(河野正春君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(河野正春君) ただいま、異議がありましたので、起立により採決いたします。

改めて、私から指名し、お諮りいたします。

議会運営委員会委員に、3番成重博文君、4番安達 隆君、5番山田秀夫君、6番松本博彰君、9番明石光子君、10番土谷 力君、11番村上和人君。

以上であります。

以上の7名を議会運営委員会委員に指名することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(河野正春君) 起立多数であります。

よって、以上の諸君を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

しばらく休憩いたします。

午前10時13分 休憩

午前10時14分 再開

○議長(河野正春君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員の方々には、休憩中に議会運営委員会を開いて、正副委員長の互選を行い、その結果を報告願います。なお、会場については委員会室にてお願いいたします。

しばらく休憩いたします。

午前10時14分 休憩

午前10時26分 再開

○議長(河野正春君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会の正副委員長の互選の結果について報告がありましたので発表をいたします。委員長に4番安達 隆君、副委員長に3番成重博文君。

以上のとおりであります。

○議長(河野正春君) 日程第2、常任委員会の委員選任を行います。

常任委員会の委員の任期は2年となっております。

したがって新たに常任委員会の委員を選任したいと思っております。常任委員会の委員は、委員会条例第

7条第1項の規定により議長が会議に諮って指名することになっております。

お諮りいたします。

選任の方法は、指名推選の方法を用いることとし、指名の方法は、先例により正副議長及び正副議会運営委員長で協議し、議長が指名することにいたしましたと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(河野正春君) ご異議なしと認めます。

よって、選任の方法は指名推選の方法を用いることとし、指名の方法は、先例により正副議長及び正副議会運営委員長で協議し、議長が指名することに決しました。

協議のためしばらく休憩いたします。

午前10時28分 休憩

午前10時40分 再開

○議長(河野正春君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

常任委員会の委員を指名いたしますので事務局長に発表させます。

事務局長。

○事務局長(河野真一君) それでは私のほうから読み上げたいと思います。

議席番号と氏名を読み上げます。

まず、総務委員会、1番土谷信也議員、7番中山田健晴議員、8番河野徳久議員、11番村上和人議員、15番川原直記議員、16番河野正春議員、19番徳永 浄議員、以上でございます。

次に、社会文教委員会を読み上げます。2番近藤紀男議員、3番成重博文議員、4番安達 隆議員、9番明石光子議員、10番土谷 力議員、14番北崎安行議員、20番大石忠昭議員、以上でございます。

次に、産業建設委員会を読み上げます。5番山田秀夫議員、6番松本博彰議員、12番鴛海政幸議員、13番安東正洋議員、17番山本博文議員、18番菅 健雄議員、以上でございます。

○議長(河野正春君) お諮りいたします。

ただいまの諸君を、それぞれ常任委員会の委員に指名することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(河野正春君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま、指名いたしました諸君をそれぞれ常任委員会の委員に選任することに決しました。

なお、各常任委員会の正副委員長につきましては、後日開かれる各常任委員会において互選を行ってください。その結果は後日、議長に報告願います。

○議長(河野正春君) 日程第3、第1号議案から第38号議案までを一括議題といたします。

初めに各議員にお知らせをします。質疑及び質問に関して、20番、大石忠昭君から資料要求があり、市長に提出依頼をしたところ、お手元にお配りのとおり提出がありましたのでご了承願います。

議案質疑通告表の順序により発言を許します。

15番、川原直記君。

○15番(川原直記君) おはようございます。15番の新友会、川原直記でございます。議案質疑をいたしたいと思っております。

第1号議案について、7款1項2目19節西国東商工会運営費補助金についてでございます。今議会、冒頭、市長の提案理由がありまして、現当市の日本一をみずからの口で聞き、それはそれで大いに市を盛り上げる形でよい施策だと思っております。他方、マスコミでは目立たない施策もたくさんあると思っています。

今回の質疑もその中の一つだと思っています。市の合併により、また、その他の理由で、農協や漁協も県下一个の機関となりました。とりあえず、商工会は周辺地域を元気づける役割の一助を担っているのではないかと考えています。

人口規模からいっても、豊後高田の会議所と商工会、2つの経済団体があるということが、この市にとってどうかという、まあ一考する余地はあろうかと思っておりますが、現段階ではまだ時期が早いのではないかなと考えております。

平成17年に合併後、300万円以上の運営補助金を西国東商工会がいただいております。運営補助金と事業補助金合わせて300万円以上をいただいておりますが、平成24年度は200万円ということで推移してまいりました。来年25年は、それが150万円ということで、大変厳しい予算編成を余儀なくされているのではないかと考えております。本年、24年度の収支ベースでは、収支トントンの、ゼロになる見込みであります。ことしの予算から言いますと、来年度はマイナス50万円ですので、おのずと答えは出てくるのかなと考えております。

今月で任期を迎えられる市長であります。今のお気持ち、また、商工会に対して、どのような考えで進むのか。できましたら運営補助金のアップを考

3月5日

えていただきたいと思っております。

以上で、1回目の質疑を終わります。

○議長（河野正春君） 商工観光課長、安田祐一君。

○商工観光課長（安田祐一君） 第1号議案の7款1項2目19節西国東商工会運営費補助金に関するご質疑についてお答えさせていただきます。

本補助金につきましては、真玉、香々地地域の商工業の発展及び地域振興を図っておられる西国東商工会の運営に対する補助金でございます。平成24年度と同額の予算150万円を計上させていただきます。

過去の経過といたしまして、運営補助金につきましては、豊後高田商工会議所と同額ということで、真玉町商工会及び香々地町商工会に、それぞれ150万円を支出させていただいております。平成20年度に2つの商工会が合併をし、西国東商工会となりました時に、当分の間、2つの商工会分を出しさせていただきたいという要望もございましたので、特に、経営指導員が多く配置されているというお話の中で、人件費分の補てんとして、平成23年度まで経過措置として、地域振興対策事業費として、余分に150万円を別途支出させていただいております。

しかしながら、平成24年度に、大分県商工会連合会が事務局職員を1人減といたしましたので、平成25年度からは、豊後高田商工会議所と同額とさせていただきます。

なお、商工会議所も大変厳しい運営状況と伺っております。この小さな町に2つの経済団体があるのですから、この2団体が何とか連携する方法はないのかと思っております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 川原直記君。

○15番（川原直記君） ただいま、課長のほうから答弁がございまして、私も、決して2つの経済団体があるということが、この町にとってよいとは思っておりません。

しかしながら、他市の状況を見ても、そういう会議所と商工会と並立した市も7つ、8つあるかと思っております。そういうところの状況を踏まえまして、ぜひそういった経済団体にも、もともと商工会そのものが弱い団体でございますので、その辺をもう一度再考いただきまして、ぜひ手綱を引っ張るばかりではなく緩めるといことも、少し、行政のほうもそういう方向でいってほしいなという気も

ありますので、ぜひ、4月から新市長になりますが、その辺をよくご説明いただきまして、また再考いただけるとありがたいと思っております。

本日はそういうことで、結論はお互いに出さないほうがいいのではないかなと思っておりますので、ぜひご一考いただければと思っております。

以上で終わります。

○議長（河野正春君） 答弁はいいですか。

○15番（川原直記君） はい。

○議長（河野正春君） 議案質疑を続けます。

1番、土谷信也君。

○1番（土谷信也君） おはようございます。1番、土谷信也です。通告に基づいて質疑をいたします。

第12号議案の一般会計補正予算歳出3款2項1目児童福祉総務費の放課後子どもプラン推進事業の委託料が373万2,000円の減額になってい

ます。この事業は、放課後、家庭に帰っても保護者のいない子供たちのお世話をする事業だと思いますが、この事業の詳しい説明と、また、この委託料が減額になるということは、事業が計画どおりに実施されていないのではないかと心配するところですが、その経過について。また、この減額した金額は、全体のどれぐらいを示しているのかご説明をお願いいたします。

同じく、7款1項3目観光費の宮町等活性化事業費補助金についてですが、当初予算392万5,000円に対する210万円の減額ですので、実施事業費は182万5,000円になります。これも計画事業の50%もこなしていませんが、その説明を求めます。また、平成25年度の予算を290万円組んでいますが、しっかりした計画はできているのかあわせてお尋ねをします。

同じく、10款5項6目図書館費の新図書館蔵書に向けての寄附行為があったようですが、この寄附金の使い道と、また寄附者から、使途に縛りがあるのかどうか、またその寄附者の公表はできるのかお尋ねします。

同じく、10款5項7目図書館建設費が3,114万7,000円減額補正をしておりますが、当初の計画どおりに実施をされたのか説明をお願いします。

最後に、第29号議案の豊後高田市男女共同参画推進条例の制定について質問をします。

平成20年に男女共同参画推進委員会条例が制定

されていますが、今回、委員会条例を廃止し、男女共同参画推進条例を制定するその意義と経緯についての説明を求めます。また、第9条に委員会を置く、その委員会は第21条に男女共同参画の推進に関してすぐれた見識を有するものとありますが、どのような方を中心に選ばれているのか、公表できる範囲の中で説明をお願いします。

以上、1回目の質問を終わります。

**○議長（河野正春君）** 子育て・健康推進課長、植田克己君。

**○子育て・健康推進課長（植田克己君）** 第12号議案、3款2項1目放課後子どもプラン推進事業についてのご質疑にお答えします。

放課後子どもプラン推進事業、放課後児童クラブは、仕事などで昼間に保護者のいない家庭の小学生に対して、学校の余裕教室などを活用し、適切な遊び、生活の場を与え、児童の健全な育成を図るものであります。

本市でも、保護者会及び社会福祉法人に運営を委託し、9つの児童クラブで、平日の放課後に加え、土曜日や夏休みなどの長期休暇期間も実施しております。そのうち、社会福祉法人が運営している2つの児童クラブでは、バス等による送迎を行い、児童クラブのない多くの児童も受け入れていただいておりますので、現在、市内全ての小学校区で放課後児童クラブが利用可能となっており、約300名の児童が利用しております。

また、対象児童につきましても、小学校低学年が基本ではありますが、各クラブも対象学年を拡大して、可能な限り受け入れをさせていただいており、女性の就労の増加や少子化が進行する中、仕事と子育ての両立支援を行い、子育てしやすいまちづくりを進めております本市にとりまして重要な役割を担っていただいているところであります。

あわせて各児童クラブでは、遊びを通しての自主性、社会性、創造性を培う活動や、学習活動を自主的に行える環境づくり、基本的な生活習慣を身につけさせる活動のほか、創意工夫をしながら、ひな祭りなどの季節ごとの行事や、地域の方々との交流会を行うなど、放課後児童の健全育成上、必要ないろいろな取り組みを行っていただいております。

議員ご質疑の児童クラブの委託料につきましては、県の補助基準に基づき、会員児童数によってランクが分かれ、金額が異なる基本額に、年間250日以上開設する日数に応じた日数加算、8時間以上の開

設による長時間加算、障がい児受け入れに伴う障がい児加算により算出しております。基本額の基礎となる会員児童数につきましては、新1年生の人数等をもとに積算しておりますが、保護者の就労状況の変化により、実際には入会する児童数が変動する場合があります。

特に、ランクの境の人数にある児童クラブでは、ランクが上下する場合もあり、委託金額も変動することとなります。本年度におきましては、委託金額3,223万4,000円を予定いたしておりましたが、4つの児童クラブにおいて、当初予定していた会員児童数よりも実際に入会した児童数が下回りランクが下がったため、373万2,000円の不用額を生じたものであります。

以上であります。

**○議長（河野正春君）** 商工観光課長、安田祐一君。

**○商工観光課長（安田祐一君）** 第12号議案のうち、7款1項3目宮町等活性化事業費補助金に関するご質疑についてお答えをさせていただきます。

本事業につきましては、市内唯一の繁華街でございます飲食店が軒を連ねる宮町の活性化に向けた取り組みとして、今年度から実施しているものでございます。

減額の理由といたしましては、当初予算では、宿泊者に対する一定の割合の補助も計画しておりましたが、関係者との協議を重ねる中で、事業実施に向けたシステムが煩雑となることが予想されることや、お店側の負担割合の問題もあるといった課題が解決できなかったため、この分の210万円を減額したものでございます。

なお、宮町活性化につきましては、これまで昭和の町の取り組みによる観光客の増加や企業誘致の取り組みによる進出企業の増加、そしてビジネスホテルの開業といった背景があるにもかかわらず、利用客への情報発信不足などが課題となっております。

そこで、何とか多くの人にこの情報を発信し、利用の促進を図れないかということで、官民が協働して事業に取り組んできたところでございます。また、平成23年度からはコミュニティデザイナーの山崎亮さんの会社をお願いをいたしまして、地域住民の方にヒアリングを行う中で、活性化のアイデアも出されてきたところでございます。

これまでの具体的な取り組みといたしましては、各店舗の人と飲食と店の物語にスポットを当てた宮町ガイドブックを作成いたしまして、宿泊客のみな

3月5日

らず、誘致企業の方のお店選びのアイテムとしてもご利用いただいているところがございます。また、タクシーや運転代行の利用者に対する助成制度も実施しているところがございます。

さらには、飲食客の増加に伴うにぎわいとあわせ、安全で安心な町をPRしていくために、豊後高田警察署にもご協力いただく中で、宮町の景観にもマッチした警察官立ち寄り所も実験的に設置したところがございます。

このような取り組みを一過性のものとしないうちに、平成25年度においても引き続き、宮町等活性化事業費補助金として予算290万円を計上させていただいております。

土谷議員ご指摘のように、計画性を持ち、関係者と十分ご協議した上で、タクシーや運転代行の利用者に対する助成制度の継続実施や民間主導で行う飲食店街を核としたイベントなどを支援していきたいと考えております。今後も、自主的な推進体制づくりをバックアップしてまいりたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願いたします。

○議長（河野正春君） 教育庁総務課長、渡邊和幸君。

○教育庁総務課長（渡邊和幸君） それでは、第12号議案のうち、新図書館蔵書に向けての寄附行為についてお答えをいたします。

今回、補正予算に計上いたしました備品購入費561万円の財源につきましては、昨年からの1月にかけて新しい図書館のためにいただきました寄附金としております。この寄附金につきましてはご本人のご意向に沿い、新図書館の蔵書の充実のため、図書購入費に活用させていただくことといたしました。

具体的には、現時点で図書館に十分に備えられていない大型絵本や洋書の絵本、著名作家の個人全集や文学全集、電子書籍などを整備してまいりたいと考えております。

ご寄附いただいた方々の公表につきましては、ご本人の意思を確認の上、随時、市報に掲載させていただいているところであります。また、図書館へ10万円以上の金品をご寄附いただいた方々につきましては、図書館正面玄関の顕彰板にご芳名を掲示し、広く利用者の皆さんにお知らせをしております。今後についても同様に顕彰させていただくこととしております。

次に、図書館建設事業の減額補正の理由について

でございますが、工事請負費につきましては、施工方法の合理化による減額分や発注済みの図書館整備付帯工事の入札減額分でございます。

次に、委託料につきましては、図書館システムの導入に当たって、必要な機器等を精査したことによる減額でございます。

備品購入費につきましては、入札執行の残額でございます。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 人権・同和対策課長、伊東文夫君。

○人権・同和対策課長（伊東文夫君） それでは、29号議案、豊後高田市男女共同参画推進条例の制定の意義と経緯についてお答えいたします。

国におきましては、平成11年男女共同参画社会基本法が制定され、男女共同参画社会の形成に関する基本理念を定め、共同参画社会の形成促進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、総合的かつ計画的に施策の推進を図っています。

この男女共同参画社会基本法では、男女がお互いの人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を21世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置づけております。

大分県では、平成14年に大分県男女共同参画推進条例を制定し、男女共同参画社会の実現に向け、教育啓発活動や環境整備などの各種施策を推進しております。

そのような中、本市におきましては、平成20年に男女共同参画推進委員会条例を制定し、平成22年3月にぶんごたかだ愛・あいプラン、豊後高田市男女共同参画計画を策定し、施策の推進に努めております。

今回、男女共同参画の推進に関する基本理念を定め、男女共同参画社会の実現に向け、総合的かつ計画的に施策を推進するため、豊後高田市男女共同参画推進条例を制定するものであります。

次に、男女共同参画推進委員会委員の選定についてであります。男女共同参画社会に関心を持たれ、理解を示される方や人権に関するすぐれた見識を有され、その実現に向けてご協力いただける方々を委員として委嘱いたしております。

以上であります。

○議長（河野正春君） 土谷信也君。

○1番（土谷信也君） 再質議ではありませんが、1点だけ要望をさせていただきます。

宮町の活性化の事業でございますが、一、二年やって大した効果は上がらなかったということではなくて、しっかり計画をして、捨て銭といえますか、そういうことにならないように有効に活用していただきたいと思えます。

以上、終わります。

○議長（河野正春君） 議案質疑を続けます。

20番、大石忠昭君。

○20番（大石忠昭君） 日本共産党の大石であります。通告をしておりますのでそれに沿って質疑をいたしますから、明確な答弁をしていただきたいと思えます。

最初は、第1号議案、一般会計の当初予算についてであります。多くは予算委員会で審議をしますので、今回3点について質疑をいたします。

1つは、生活保護費の問題なんですけれども、今回当初予算では、扶助費として3億9,900万円提案されておりますけれども、その根拠について説明をしてください。

次が、重度障がい者の医療給付費という形で5,700万円ほど提案されておりますけれどもその根拠について。

さらに3つ目は、イノシシ、シカの被害防止対策で、昨年度から大幅に予算をふやして、この対策には特別に力を入れておまして成果を上げておりますが、何とイノシシ、シカの繁殖率が高いために、これだけ取り組んでみてもなお被害は広がる状況が続いております。相当、私どもも各地から苦情の声も聞きますし、対策を求める強い意見も寄せられております。

よって今回は、市長が市長選挙の関係で骨格予算と、6月には政策的な予算が提案されると思えますので、随分、この防護柵については設置をされておりますけれども、これにお金をかけてみても、その柵に入らなければその地域については被害がない。その分はどこかに行くから、結局、市内全体から見れば被害は変わらないということになると思えますね。

よって、やっぱりイノシシ、シカをどうやって減らしていくか、捕獲していくかと、ここに予算をつけるべきだと思うんですが、市長は次、再選ほば間違いないと思うんですが、6月に向けて、この辺、思い切った予算をつける考えがあるかどうか

聞いておきます。

関連一般質問で生活保護の関係では、新聞テレビでご承知のように、本年度から大幅な基準の削減がやられようとしております。これはただ、生活保護を受けている家庭が影響を受けるだけではないと思うんです。

それは、例えば、子育てやる、定住対策やるというけれども、保育料の問題についても響きますし、あるいは介護保険料や介護保険のサービスの利用料についても響いてきますし、国保税や介護保険料についても、当然これが影響を受けますし、小中学校の就学援助の対象についても減ると言われておりますが、さらには、最低賃金を決めることについても影響を及ぼすことになり、これはもう高田にとっても大きな問題だと思いますので、このことを、市長は、国の改悪やわね、今度の国会に次々と法案を出す予定にされておりますけれども、これがもし通った場合に、高田ではどういう影響を及ぼすと考えるのか。その対策についてどう考えるのか。市民の前に明らかにしていただきたいと思えます。

次が、重度障がいの問題なんですけれども、大分県で重度障がいと子供の医療とひとり親家庭については、大分県独自の事業として医療費の助成が実施されております。

これは、市町村が実施すれば県が半額負担する制度となっているんですけれども、その中で、子供の医療費とひとり親については現物支給に変わりましたが、この肝心の重度障がい者医療については、いまだにまだ、現物給付に改善されていないんです。その点については、市長もこれは当然変えるべきだという意見を持たれておられまして、それは立派だと思います。問題は、そうっていない、市独自で実施しようとしてもなかなか困難な面もあろうかと思えますので、何とか市長が政治力を発揮をして、県全体を動かす、各市町村も動かして、何とかこの早い時期に重度障がい者についても現物支給に切りかえてもらいたいと思えますが、その点どうでしょうか。

次が、第2号議案、国保の特別会計なんですけれども、療養給付費の国庫負担金や財政調整交付金が、前年度に比べて6,800万円減額になっております。国から入る金が6,800万円減額になっているというその算定の根拠を示してもらいたい。

それから保険給付費については、前年度より約3,000万円減額されておりますけれども、これは市

3月5日

長が先頭に立って市民の健康づくりという形で、いろんな運動など推進をしております、これも評価いたしますが、その成果は急には出ないと思うけれども、やがてこういう形で医療費の抑制に結びつくことになっているのかどうか。この辺の評価についてもお尋ねをしておきます。

関連一般質問ですけれども、やっぱりこれは何度も申し上げますように、市民の所得はもう大変厳しいものがあります。何とか今度、安倍首相も企業に向けて賃金を上げると要請しておりますので、上がることを期待しておりますけれども、市民の所得を上げないともうやっていけない状況です。その所得に比べてみて、高田の国保の条例では、収入に比べて国保の負担割合が高過ぎるということで、相当どこでも何とかならないかという声を聞きます。

よって、何でも使える市の財政調整交付金が16億円を越える金額があるわけなんですから、16億を全部国保に回せなんていいません。せめて1億でも2億でも回して、その分困っておられる、高過ぎる国保税引き下げに政策的に充てて、市民の暮らしを守ってもらったと思います市長の見解を求めます。

次が、4号議案、介護保険の特別会計の予算ですけれども、保険料については、前年度に比べて1,600万円の増の予算になっております。その積算の根拠について示していただきたい。

関連一般質問で、年金が少ない、本当に収入の少ないお年寄りが多いわけなんですけれども、その介護保険料の減免制度をつくると、大分県の中でも市長が率先して、市長が課長に命令してつくった制度ですけれども、実際にこの1年間で活用できたのは1世帯しかない。ほんのわずかなんですよね、これから見たら。やはりこの1年間の状況を分析をしてみて、どこをどう改善すれば、もっと本当に所得の少ない介護保険料の負担が重くて困っている人たちを助けることができるかという検討をされて、やっぱり6月議会には政策的にこういうように改善しようというように示してもらいたいと思うんです。

宇佐で聞いてみましたら、宇佐も条件を緩和しようということになるようです、担当課が検討しております。私は、この制度ができた去年に、別府や宇佐の例を話して、別府や宇佐は今年度から改善をしたんですよね。特に、別府はぐっと改善をしまして利用者が多いようですけれども、宇佐も実際、制度をつくったけれど利用者がなかったんです。ないと

いうか適用されなかったんですね。

だから、何とかできた費用ですから、こういう方々にとってはやっぱり1銭でも安くてもいいと。その日が食えないという方々のために。生活保護にはなりたくない、しかしせめてこれだけはまけてくれんかという方には、減免するのがやっぱりこの政策的には大事な問題ではないかと思っておりますので、検討して6月議会に前向きに改善できないかどうかお尋ねをしておきます。

次は、12号議案は、一般会計の補正予算についてであります。

これで二、三質問しますが、1つは伊美線のバスの運行補助金が482万円提案をされました。ちょっと一般会計当初予算見ましたら50万円となっているんですが、当初予算50万円のもの年度末ぎりぎり482万円の補正予算というのは合点がいかないんですけどね。その他モデル事業で五百何万出しているわけやから、何でまた500万円近く出すかというので、これはどういう根拠なのか、説明をしてもらいたいと思います。

それから、ひとり親家庭の助成費も345万円の減額です。これは、年度末で345万円ということになると、当初予算の約3割ほどの減額なんですよね。やはり、ひとり親家庭については、医療費負担などが大変だと思うんですけれども助成制度ができています。問題なのは、年度途中から一部通院で1日2,000円、それから入院では7,000円です。自己負担が出るようになったことが影響して、ちょっと病院に行くことを差し控えるような状況が生まれているんじゃないかと心配しているんですけど、そういうことがないのかどうかですね。

その辺、今回減額にする根拠について、345万円減額にする根拠について示してもらいたい。

次は、住宅関連で、安心住まい改修支援事業、これは平成でいったら平成23年度から県の制度としてできました。うちも予算を組んでいるんですけど、実際、実績が弱いんですよね。これを私どももこの制度が始まった当初から、県当局と交渉の中で、何とか補助率を上げないと意味がないんじゃないかと。

例えば、同じお年寄りの部屋を改装するにしても介護保険でやられるところについては9割補助なんだと。自己負担1割で済むんだと。これでは5割とかあるいは2割では、利用者がいないんじゃないかという指摘をして、何とか補助率を上げるとやってきましたけれども、これで3年間過ぎました。

よって豊後高田でいうならば、今回540万の予算に対して433万8,000円も減額すると。当初予算の約2割しか消化できない状況なんです。このことの原因、理由について明らかにしてください。

関連一般質問では、ひとり親家庭の助成制度は、自己負担、導入を何とか撤回するという方向で、ひとり親家庭はいつでも病気になれば医療機関にかかれるように改善してもらって、市民の健康を守ってほしいと思うんですがどうでしょうか。

次は、安心住まい改修支援事業についても、何とか県に働きかけて全県的な状況も分析してもらって、県がつくった制度なんだから、何とか補助率を変える、利用者が出るようにですね、働きかけてもらいたいと思いますけどどうなんでしょうか。

それから、次はその関連で、私は、一般的な住宅リフォームの助成制度を創設したらどうかということは何度となく提案してきましたけれども、市長は、うちはそれにかわるようないろんな事業をやっているからということで、前回の答弁では6,000万円方やっているという答弁もありましたけれども、しかし実際、資料をもらったら、実績はそうじゃないようですけどね。

問題は、高田でいう6,000万円という事業は、それぞれ限定されているんですね、条件が。私の言っている今、全国で話題になっているこの住宅リフォームというのは、どの家庭でも、トイレや炊事場や、あるいは寝室などを修理すれば1割から2割の補助金を出すと。それで条件は、市内の業者や個人に仕事をしてもらった場合とね。そうするとやっぱり市が補助金を出した20倍、30倍の経済効果があるということで進んでおります。別府の議会をずっと傍聴してきたんですけれども、市長は大分県の中で最もいい制度をつくと答弁しておりましたが、とうとう今度の議会には、1億円の補助金の予算を出しまして、商工会議所に委託して金券を配布することになりましたけれども、杵築についても思い切ってやろうとなったらですね、杵築の場合、募集を始めたなら3日間で1,000万円が消えるんですね。で、ことしまた3年目になりましたが、また1,000万円つけることになりました。全国的にも2年、3年で終わるところもあるんですけれども。

せめて市長、試験的に1,000万円、とにかく試験的ということでやってみてですね、そうすれば、高田の業者や建材店、原材料もあるいは職人さんな

ども全部豊後高田の方を活用していくということになれば、1,000万円出せば仕事が1億から2億の仕事ができることになるから、それだけ仕事もふえるし、業者も原材料買ってもらうから経済効果があると思うんですが、こういう制度を何とか6月に向けて考えてもらえませんか。

次は、13号議案の国保の精算金についてであります。今回、国・県の支出金8,182万円を償還をするということになっております。新聞報道されたのは、高田の場合は2011年度で、国保の離職者の減免分が間違っておったので、2,400万円ほど返還してもらうというのは新聞に載っておりますけれども。この8,182万円、国や県に返すというのはどういうことなのか示してもらいたい。

次が、第22号議案の、市長や副市長、教育長の退職金の減額改定についてであります。ここにいろいろ書いてありますとおりに、市長は、何とか検討しようということと、特別職の報酬審議会にかけることが一番いいんだから、そのことも検討しようという答弁をされておりました。何とか3月議会に提案されましたが、この改正案を分析いたしますと、大したもんやないじゃないかと。

それで、もうすでに豊後高田の場合は市長が給料下げているんだから、市長で言ったら12%、副市長や教育長は10%が自動的に下がる。今回、市長で言うなら、100分の50を42に変えてもね。実際、3%しか下がらないんですよ。一番下がるのは副市長が下がることになりますね。

よって、今回のこの引き下げ幅では、市民は納得できないと思うんですよ。何でこういうことになったのかその根拠について示していただきたいと思えます。

後は、答弁があつてから再質議をいたします。

○議長(河野正春君) 福祉事務所長、尾形 稔君。

○福祉事務所長(尾形 稔君) 第1号議案、平成25年度豊後高田市一般会計予算のうち、生活保護扶助費についてお答えいたします。

平成25年度の生活保護扶助費の予算編成に当たりましては、平成23年度の決算額及び平成24年度の決算見込み額、さらに保護世帯数と人員の動向を勘案したもので、予算編成時においては、平成25年度の基準単価が示されていなかったことから、現行の基準単価により積算したものでございます。

平成24年度の当初予算対比で、率にして5.9%、金額にして2,220万円を増額し、予算総額3億

3月5日

9, 924万円を計上させていただいたところでございます。

関連一般質問の、生活保護基準の見直しに伴う他制度への影響についてであります。議員ご案内のとおり、就学援助や保育料の免除等多岐にわたっているところであります。

国におきましては、それぞれの制度の趣旨や目的、実態を十分考慮しながら、できる限りその影響が及ばないように政府全体として対応していくこととしておりますので、市といたしましては、推移を見守りたいと考えております。

また、生活保護基準の見直しについては、国の社会保障審議会による検証結果や客観的なデータに基づき行われたものと認識しており、国においては、生活保護基準の見直しとともに、生活困窮者の自立や就労支援等をさらに強化するための事業を同時に進めることとしておりますので、その動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、重度心身障がい者の医療費助成についてお答えします。平成25年度の重度心身障がい者の医療費給付費につきましても、平成24年度の決算見込み額等をもとに予算を積算し、総額5,760万円を計上させていただいたところでございます。

関連一般質問の医療費の現物給付化につきましては、これまでお答えしてきましたとおり、利便性を考えた場合、現物給付化すべきであると考えております。しかしながら、国民健康保険の国庫負担金等の減額措置が大きいなどの課題があるため、現物給付化に踏み切れない状況であり、現時点での導入は難しいと考えております。

本事業につきましては、大分県全体で取り組む必要があることから、今後も引き続き、大分県及び各市町村との協議を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 教育庁学校教育課長、瀬口卓士君。

○教育庁学校教育課長（瀬口卓士君） 生活扶助基準の見直しに伴う就学援助への影響についてお答えいたします。

議員ご質問のように、生活扶助基準の見直しに伴い、多岐にわたる制度への影響が生じる可能性が指摘されているところでございます。

そのような中、就学援助につきましては、児童生徒の教育を受ける機会が妨げられることがないよう、

平成25年度当初に、要保護者として就学支援を受けてきた者については、引き続き補助対象と認める旨、文部科学省から通知されてきたところでございます。これを受けまして、本市においても要保護、準要保護者に対する就学援助費の支給につきましては、国に準じて対応してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（河野正春君） 市参事兼農林振興課長、井上晃一君。

○市参事兼農林振興課長（井上晃一君） 第1号議案についてのご質問のうち、イノシシ、シカなど被害防止対策についてお答えをいたします。

本市の被害防止対策につきましては、平成20年度に被害防止対策協議会を設置をいたしまして、関係機関や猟友会の協力を得ながら鳥獣被害防止に努めているところでございます。

特に、捕獲対策につきましては、平成23年度より猟期中の捕獲につきましても、捕獲報奨金の事業の対象としております。

また、新規狩猟免許取得講習会費の助成など、捕獲班員の増員に向けた取り組みも行っておりまして、今年度、新たに6名が増員になり、駆除班員の登録者数が126名となっております。

捕獲実績につきましては、平成22年度は679頭で、平成23年度には2,054頭と約3倍の実績になっております。今年度も1月末現在で1,806頭となっており、年々、着実に成果が出ております。

今後も、捕獲対策強化を図りながら、国東半島一斉駆除事業や地域研修会の開催など、地域ぐるみでの被害防止を推進するなど、引き続き、有害鳥獣被害防止対策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 保険年金課長、佐藤清君。

○保険年金課長（佐藤清君） 第2号議案についてお答えします。

初めに、保険給付費についてお答えします。保険給付費につきましては、平成23年度の実績及び平成24年度見込み額と各年度の伸び率を参考に算出しております。

減額予算となっている主な理由は、一般被保険者において被保険者数が減少していること。加えて医療費が現時点で、例年と比較して伸びていないことによります。保険給付費全体で2,996万4,0

00円の減額で、前年比1.2%の減となっています。

次に、療養給付費等国庫負担金及び財政調整交付金が減額となっている要因についてお答えします。療養給付費等国庫負担金及び財政調整交付金については、保険給付費等を基に積算されることから、平成24年度において保険給付費が減額となったことによります。

次に、関連一般質問についてお答えします。国保税は、保険給付費いわゆる医療費の2分の1を保険税として被保険者へ負担していただく仕組みとなっています。このことから、市では、国保税の増額を少しでも抑えるため、医療費適正化や医療費が減額となるよう取り組みをしているところでございます。

しかしながら、本市の医療費の状況は、一人当たりの医療費から見ると、年々増加してきており、今後も増加することが予想されます。加えて、市内の被保険者は、高所得者が少なく国保税の増収は見込めません。しかも本市では、高齢者の割合が非常に高く、医療費が年々増加傾向にある厳しい構造が続きます。平成25年度以降も国保特別会計の財政運営は大変厳しくなることが予測されます。

ご質問の財政調整基金の一部を充てることについては、国保税改正の議論の中で一緒に研究・検討を重ねていきたいと考えております。

次に、第4号議案にかかる保険料の積算についてお答えします。介護保険料の予算の積算につきましては、平成24年12月現在の保険料の状況に、平成25年度の変遷を見込み、それを加味して算出したものでございます。

議員お尋ねの、年金収入18万円以下の普通徴収者の数の把握は困難ですが、予算積算における基礎データとしては延べ件数でございます。普通徴収895件、特別徴収8,058件と見ており、その普通徴収の第1段階対象数は62件、第2段階対象数は222件となっております。

次に、関連一般質問についてお答えします。減免制度の今後の対応につきましては、これからの状況を勘案し検討してまいりたいと考えております。

次に、13号議案の、国県支出金精算償還金についてお答えします。資料でも提出をしておりますが、内訳は、平成23年度特定健康診査・特定保健指導国庫負担金として237万3,000円、平成23年度療養給付費等負担金として5,440万1,364円、平成23年度特定健康診査・特定保健指導

県負担金として104万3,000円、平成18年度から平成22年度までの財政調整交付金として2,401万1,000円の合計8,182万8,364円でございます。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 子育て・健康推進課長、植田克己君。

○子育て・健康推進課長（植田克己君） 第12号議案のうち、ひとり親家庭医療費助成についてお答えします。ひとり親家庭医療費助成制度は、平成24年12月診療分から県全体の制度として、現物給付方式が導入されました。12月診療分からの現物給付方式による医療費の給付状況は1カ月分のデータのみであります。病院の窓口で一部自己負担金を支払い、市へ申請していただく必要がなくなったことなどにより、それまでの償還払いの時と比較して4割ほど増加している状況でございます。

しかし、本年度の医療費の給付につきましては、これまでの償還払い方式では、4月から3月までの12カ月分の給付でありましたが、現物給付方式では、審査支払期間より2カ月おくれで請求がくるため、1月診療分までの10カ月分の給付となり、給付月数が2カ月分少なくなることとなります。そのため不用額が生じたものであります。

また、関連一般質問部分の、親の一部自己負担金の見直しについてのご質問についてですが、さきの第3回定例会でもご答弁申し上げましたとおり、この一部自己負担金制度は、今後ともこの制度を継続していくため、受益と負担のあり方を総合的に勘案した結果、県全体の制度として導入されたものでありますので、市として単独助成をすることについては現在のところ考えておりません。

以上であります。

○議長（河野正春君） 建設課長、筒井正之君。

○建設課長（筒井正之君） 第12号議案のうち、安心住まい改修支援事業についてのご質疑にお答えいたします。ご案内のように、平成23年度から大分県が実施しておりますおおいの安心住まい改修支援事業につきましては、高齢者安心住まい改修支援事業として、簡易耐震改修型とバリアフリー改修型、そして子育て安心住まい改修支援事業と3つのメニューがあります。市といたしましても、早速、この補助制度を活用し、限度額はありますが、県市あわせて簡易耐震改修には、対象事業費の2分の1を、またバリアフリー子育て改修については対象事業費

3月5日

の15%で、さらに市独自補助として、これに5%を上乗せして助成を行っているところであります。

平成23年度の実績といたしましては、バリアフリー改修が5件、補助金の交付金額が130万8,000円で、予算額390万円に対する予算執行率につきましては、33%でありました。また、県予算の執行率につきましても、予算措置額1億円に対し約5%と極めて低い水準であったことから、平成24年度につきましては、高齢者を含んだ二世帯同居の場合における世帯全体の収入要件を500万円から公的年金収入を控除をすることや、子育て世帯における世帯全体の平均年収を500万円から650万円に引き上げるなど、より実態に即した見直しをなされたところであります。

本市につきましても、平成24年度当初予算では540万円と、前年度よりも予算枠を拡大し、ホームページやケーブルテレビを活用した広報はもとより、県担当課とともにリフォーム事業者向けの事業説明会を開催するなど、積極的に事業の周知に努めてきたところであります。

しかしながら、今年度の実績につきましても、バリアフリー改修3件、子育て世代向け改修1件で、当初予算比20%の達成率にとどまり、本定例会に予算の減額補正をお願いするものであります。

なお、県の制度につきましては、平成25年度一部見直しをされ、継続すると聞いておりますので、市民の皆さんがより活用しやすい制度となるためにも引き続き協議をしてみたいと考えております。

続きまして、関連一般質問についてお答えします。

先ほど、ご答弁申し上げましたように、県につきましては、平成25年度も継続して、おおい安心住まい改修支援事業を実施することと聞いております。

市といたしましても、引き続き、この事業制度を有効に活用してみたいと考えておりますので、現時点での見直しは考えておりません。

以上でございます。

○議長(河野正春君) 企画情報課長、佐藤之則君。

○企画情報課長(佐藤之則君) 第12号議案、伊美線バスに対する運行費補助金の根拠についてお答えいたします。

本事業は、路線バス伊美線の運行維持を目的に、その運行に係る赤字額を一定の割合に応じて、運行会社であります大交北部バス株式会社に補助をするものでございます。

補助額の算定方法につきましては、経常収益から経常費用を差し引いた赤字額に対して、国庫・県費補助金を充当し、按分により豊後高田市分の赤字補てん額を算出しております。

今回の補正につきましては、平成24年度分、伊美線の赤字補てん額532万8,000円に対しまして、不足額482万8,000円を追加補正するものでございます。

その理由につきましては、大交北部バスが、本市に対する伊美線の赤字補てん額を算出する際、すでに運賃として経常収益に参入済みの70パス補助金を赤字補てん申請額から誤って再度差し引いて事務処理を行っていたためでございます。

これについては、70パス補助金制度導入時の、平成22年度以降から続いてきたものでございます。そのため、前年度ベースで予算編成した本年度の当初予算額と大幅な差額が生じたことにより、今回の補正をお願いするにいたったものでございます。

なお、過去の赤字補てんに対する補助金の差額につきましては、大交北部バス側に起因するものでございますので、補助の遡及請求は行えないものと確認をしておるところでございます。

続きまして、第12号議案、関連一般質問でございます住宅リフォーム助成制度についてお答えいたします。これまでも、ご答弁申し上げてきましたが、本市の住宅改修の助成につきましては、目的を定めてそれに沿うものを助成するという制度でございます。

本議会の提出資料でございますように、その目的といたしましては、市外からの転入の促進に係るもの、親子が支え合う住宅の整備に係るもの、中心市街地の活性化に係るもの、空き家・Uターン者・小規模集落対策に係るもの、高齢者の生活環境や子育て環境の整備に係るもの、介護認定を受けている方や重度心身障がい者の方の生活環境整備に係るものなどでございます。

このようにさまざまな事業を実施しておりまして、ほとんどの事業は市内業者での工事を想定しているものでございますので、それに伴う経済波及効果も期待しているところでございます。

今後につきましては、特に定住促進を図るためのさらなる住宅建設等の助成制度を検討してみたいと考えております。

以上でございます。

○議長(河野正春君) 総務課長、安藤隆治君。

○総務課長（安藤隆治君） 第22号議案、豊後高田市常勤特別職の職員の給与及び旅費に関する条例等の一部改正に関するご質疑にお答えいたします。

今回の市長、副市長、教育長の退職手当の減額につきましては、その考え方等について、議会開会日に、市長から提案理由説明で、詳しく、ご説明させていただいたとおりでございます。その上で、私の方から、今回の条例改正による減額率の根拠について、お答えしたいと思います。

まず、国の制度改正についてでございますが、国家公務員につきましては、人事院から示された退職給付に係る官民比較調査の結果や有識者会議の報告を踏まえ、官民較差の解消等を図ることを目的として、退職手当制度が改正されています。

具体的には、現在の、国の一般職職員の退職手当の支給水準から、官民較差分として、約14.9%を減額するものです。この減額は、本年1月から、平成26年7月までに、3段階で実施されます。

次に、県の改正内容についてでございます。

県知事をはじめとする、県の常勤特別職等につきましては、さきほど、ご説明申し上げました、国の制度改正を参考に、退職手当の改定が行われております。

国の支給水準が、約14.9%減額されることに伴いまして、その分の減額率を、支給率という率がありますが、それに反映させて、制度改正が行われております。

その上で、今回の市長、副市長、教育長の退職手当の制度改正についてご説明申し上げますが、議員の皆様もご承知のとおり、現行制度は、第二次行革によりまして、市長の今期任期中の時限的な措置としまして、市長は、給料月額12%、副市長と教育長につきましては、給料月額10%を減額することとしております。

そして、退職手当につきましても、市長が12%、副市長、教育長が10%減額することとしておりました。

こうした中で、今回提案させていただいております内容につきましては、時限的な措置ではなく、恒久的な制度としての改正でございます。このことから、改正の考え方は、国・県の改正に沿って、官民格差相当分の一律15%を繰り下げるものとしたため、県と同様に支給率を改定しております。

今回、退職手当の支給率と算定基礎となる給料月額の考え方をセットで見直すことによりまして、国・

県の考え方に準じまして官民格差を反映した恒久的な制度として、市長、副市長、教育長の退職手当の支給水準を一律15%減額するものでございます。

減額の率といたしましては、現行よりも、それぞれ増加することとなっております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） しばらく休憩します。（「やっ  
てしまおうえ。」と呼ぶ者あり）

午前11時55分 休憩

午前11時55分 再開

○議長（河野正春君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

20番、大石忠昭君。

○20番（大石忠昭君） あと予算委員会でやれるものはやりますが、とりあえず生活保護について、まあ生活保護者だけじゃなくて、各方面に影響するということは答弁あったとおりにですね。

よって市長は、政府に向けて、この生活保護基準の引き下げを何とか阻止できるように働きかけてもらいたいと思いますがどうでしょうか。

重度障がい者についても、必要性は課長が認めると。そのとおりですよ、市長も認めると思うんです。協議をしようと言ったけど、市長がちょっと14市の中でもリードしてもらって、何とか実現に向けてご努力をさせていただきませんか。

イノシシ、シカ対策についても努力をしてきたけども、今、数字が出たように平成24年度は前の年よりもちょっと減っているんですよ。よって、平成25年度については、ちょっと思い切って補助金ふやすと。特に猟師さんについては、犬だとかあるいは猟銃の玉だとかね、わなよりも経費がかかるわけなんですね。だからそれはちょっと、もう少し一頭当たりの単価の上乗せの検討を市長できんでしょうか。市長のほうの政策的な問題ですので市長の見解を求めます。

それから、国保について、財政調整交付金の活用については検討しようということになったが、市長何とか、せめて値上げする段階になったときには値上げしないことで、これを使うということやったら、市民は同意してもらおうと思うんですが、そういう方向でも検討してもらえませんか。

それから、介護保険の減免制度について、何とか所得が確定して7月ごろから申請始まりますんで、7月ごろからの、今度の第2年度の申請については、かなり多くの方が適用できるように、この内規、対

3月5日

象者の、貯金の額とか、その他いろいろありますが4項目あるわけなんです、これをちょっと見直してもらって、広く活用してもらおうということで、市長、いいですかね。

それから、バス路線について、ずっとさかのぼって、計算が違っちゃったからということなんですけれども、バス路線については、実際に一般客と70パスの関係では、どれぐらいの年間利用割合なのかね、私はもうこの際、どうせ赤字分は、市だけで持つんじゃなくて県と市が持つんだから、この際もっと高田市民を、周辺部の皆さんが高田にどんどん出てこられるように、70パスを70よりもちょっと、60から下げるとか。あるいはもういい、車がない人は誰でも使えるようにすれば、その分、200円が収入があるわけやから、往復400円多く収入があるわけやから、その収入があれば、その分は補助金が減額されるということになるでしょう。だからそれを、大いにバスに乗る人をふやすと。200円で乗ってくださいと。足らん分は市が持ちますというほうが、市民の利便性を図ることになるんじゃないかと思うんですが、市長、検討できんしょうか。

今、全国的に交通弱者についての対策が求められているんで、思い切ったことをやってもらえんしょうか。

大分では、70歳から100円のコインバスで相当喜ばれております。今度65歳に引き下げようということでそういう方向になりつつありますが、せめて高田でも検討してもらいたい。

それから、ひとり親は……。

安心住まい改修事業について、これも、県全体で話にならんわけよね。県が考えて県が実施した事業なのに、大体年間通じて10%もないんですよ。高田は2割、全県的には1割弱なんですよ。これでは幾ら何とか大分県に住んでもらいたいといっても人口は減るばかりですよ。

だから、こういう県が事業をして、市と折半したと。高田の場合若干5%上乘せしましたけど。せめて全県的に上乘せをせしてもらおうと、率を上げると。それで高田も上げるというふうにしたら、利用者がふえると思うんですよ。市長、それもちょっと音頭をとって県に働きかけてもらえんしょうか。

それから、住宅リフォームについては、高田の場合、目的を持っていろいろ事業をやっているから、それはわかるんですよ。しかし6,000万円とい

うけれども実績は4,000万円ですよ。ただいいですか。この安心住まい改修支援事業については、540万円の予算を組んで、去年もことしも、また新年度も。540万円組んでみても、1年間に利用者は100万円しかないんですよ、高田の場合。全然ゼロの事業もあるわけですよ。

だから、そういう金で540万円予算を組めるんだから、何でも使えと。炊事場でも廊下でもいいでと。2階の子供部屋でも何でもいから、こういう形で出すからやってみらんかというのを加えてもいいんじゃないですか。特定のものに縛るんじゃなくて。大工さんと家主さんが協議して、それなら1割補助があるよと。最高、別府の場合でも20万円です。20万円しかないですよ。20万円でもあったら、炊事場がどうできる、便所がどうできるということで喜ばれているんですよ。だから、別府は1億円の事業を始めたんだから、高田もそういうことが検討をできないのか。

次は、退職金について、いろいろ述べましたけれども、資料を要求したら資料が出てないんですよ。あなた方は、県下の状況も調査をされて、対比して、今度の場合、条例でいうたら15%減ということになったんじゃないんですか。なぜそういうのが出せないんですか。私なりに全部調べていますが、市長が今まで答弁したことはうそでしょう。高田の市長の退職金はそう高いほうじゃない、高いほうじゃないですか。大分県11市の中でも今では7番目に高いんでしょ、今でね。今度それぞれが下げたら今度はもっと高い位置になりますよ。そうならんのか、総務課長、そうなるでしょうが。どこも100分の50、100分の42とか、43とか、42.5とかいろいろ下げるようですけどね。下げたときには、うちの場合は、実際は、市長の下がるのは3%しか下がらないんですよ。今は12%下げたところで、14市の中では7番目に高いんですよ。違いますか、私の言うことが。違うなら違うと市民の前で明らかにしてください。だから、もう少し下げなければね、これは話にならんですよ。これ、答弁してください。

以上です。

○議長（河野正春君） しばらく休憩します。

午後 0時03分 休憩

午後 0時08分 再開

○議長（河野正春君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、私から何点かお答えをいたします。

まず、生活保護のことについてでございますけれども、これは現政権が今やっていることでありますので、とりあえずは見守っていきたくてそう思っているところでございます。

それから、重度心身障がい者の現物給付なんですけど、私もこれについては、一番問題があつて、国からのペナルティーが大きいということでもあります。そういう面では、皆さんと話しながら国のペナルティーを少なくさせなきゃあどうにもならんということだと思っております。

それから、国保の保険料の話でありますけれども、私ももうこれが限度だと思っております。そういう面で、これからの保険料改定の時には、そういうことも考えていかなきゃならん。そういうふうを考えているところでございます。

それから、介護保険の減免制度なんですけど、24年度から導入して、余り活用できなかったということは、制度そのものをもう一遍検討してみたいと思っているところでございます。

それから、とりあえず、私からはこれくらいを回答させていただいて、あとは、担当課長のほうで答弁させます。

以上です。

○議長（河野正春君） 農林振興課長、井上晃一君。

○市参事兼農林振興課長（井上晃一君） それでは、イノシシ、シカの再質問にお答えをいたします。

先ほどの捕獲頭数の関係でありますけど、1月末で1,800頭ということで、2月、3月が入りますので、大方例年並みにいくというふうに考えております。

それから、銃に対する1頭当たりの上乗せということでございますけども、現在わなでイノシシ7,000円、銃で1万円ということで、銃による部分を高くしてございます。また、猟友会の皆さん方も、一応ご了解をいただいておりますので、現行でいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 建設課長、筒井正之君。

○建設課長（筒井正之君） それでは、おおいた安心住まいの補助率をふやすことはできないかという再質疑についてお答え申し上げます。

先ほど、ご答弁申し上げましたように、県も平成

25年度から、一部制度を見直して、実施をすると聞いておりますし、本市では助成制度の始まった当初から独自で5%の上乗せ補助も実施しているところでありますので、現段階においては補助率の引き上げは考えておりません。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 企画情報課長、佐藤之則君。

○企画情報課長（佐藤之則君） 再質問にお答えいたします。

まず、70パスの適用枠を広げてはどうかというご質疑でございます。

まず、伊美線の乗客人数ですけども、平成23年度の全体が5万83人でございます。そのうち、70パスの利用者が9,744人でございます。

現在、伊美線におきましては、市内の70歳以上の方を対象に200円で乗車できる70パスを発行しております。大交北部バス株式会社との協定によりまして、利用1回当たり520円の運賃補助を実施しております。70歳以上の方が利用できる現行の枠を拡大することによりましては、70パス利用者が増加した場合には、伊美線に対する赤字補てんの減額というのが図られると思っております。その分、70パスの運賃助成額が増加するために、伊美線の運行維持に対する補助金の総額が増加いたします。

そのため、市の財政負担を考えますと、現行の適用枠を拡大することは困難であると思われまます。今後につきましては、平成25年度におきまして地域公共交通、全体の関係、伊美線、それから市民乗合タクシーを含めまして、多くの方々に利用していただけるようにするために、全般を調査、検討する補助事業を運輸局に要望しているところでございます。その中で高齢化、過疎化が著しく進行する周辺部対策としてのデマンドの導入や、伊美線に関する制度の研究などをあわせて検討してまいりたいというふうに思っております。

なお、赤字補てんにつきましては、国県は一定額の負担のみでございますので、それ以上の負担というのをを出していただけるという状況ではございません。

それから、住宅リフォームの助成制度の再質問についてお答えいたします。

先ほども申し上げましたように、この事業は、特定の目的によって設定した事業でありまして、一定の経済効果があるというふうに我々考えております

3月5日

ので、誰でも使えるという助成予算につきましては、現在のところ考えていないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 総務課長、安藤隆治君。

○総務課長（安藤隆治君） 大石議員からの、市長の退職金の水準はどれくらいかということですが、今度の制度改正の前につきましては、大石議員が言われるように、選挙公約によって減額されている分も含めて、県下的には、私のほうは正確にはつかめておりませんが、6番目と言われるので、そうかもわかりませんが、今回の国の職員の給与の改定に伴って、各市の特別職の分が、どういった改定をしているのかという詳細についてうちのほうはつかめておりません。今、うちのほう、別府市と中津市については、それに準じた形でやるということで、うちにほとんど近い形でやるように聞いておりますけれども、そのほかについては、ちょっとつかめてはおりませんので、その改定後の順位というのは、ちょっと正確には申し上げられません。

以上でございます。

○議長（河野正春君） あとないですか。

大石忠昭君。

○20番（大石忠昭君） じゃあ一言ですね。今の退職金の問題でね、表向きには15%引き下げやけど、実際は、市長は3%、副市長と教育長は5%の引き下げなんですよね。引き下げない段階でも14市の状況で、高田が6番なんですよ。今度はそれぞれ同じで見たら全然問題にならんですよ。それからね、約10万都市の状況を全国調べてみましたけれどもね、もう高田よりも高い10万都市というのは、ほんのわずかしかないですよ。

市長は、うちは高いほうじゃないというのは全くうそでしょう。だから、もう一点だけ大事な点なのは、職員が4年間やめたときには退職金幾らですか、今の条例で。民間でどれくらいありますか。市長、それから比べてみて高いと思いませんか。だから同じ下げるんならね、市民が納得できるように大幅に下げるといってほしいと思いますけどどうしますか。何で特別職を報酬審議会にかけなかったんですか。それも明らかにしてください。

○議長（河野正春君） 答弁があれば簡単をお願いします。

総務課長、安藤隆治君。

○総務課長（安藤隆治君） 大石議員の再々質疑にお答えをいたします。

まず最初に、市長の退職金について、一般職の職員に比べて高いのではないかということですが、そもそも、もともとの、根拠となる法令が違いますので、一概にそういったことはちょっと言えないのではないかと思います。

それと、済みません。報酬審議会にかけたのか。かけるべきではないかということですが、今回の改正につきましては、官民格差に基づきまして改定しております国・県において、きちんとした基準の基で改正を行っておりますので、報酬審議会でも議論いただく必要はないというふうに判断をさせていただきました。

以上であります。

○議長（河野正春君） これにて、質疑を終結いたします。

ただいま、議題となっております第2号議案から第38号議案までについては、お手元に配付いたしました議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（河野正春君） 日程第4、予算審査特別委員会の設置及び委員選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

第1号議案、平成25年度豊後高田市一般会計予算については、20人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野正春君） ご異議なしと認めます。

よって第1号議案、平成25年度豊後高田市一般会計予算については、20人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

なお、正副委員長につきましては、後日開かれる予算審査特別委員会において、互選を行ってください。

○議長（河野正春君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、あす午前10時に再開し、一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 0時20分 散会

3月5日

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 河野正春

豊後高田市議会議員 山田秀夫

〃 松本博彰